

# 陸王杯第35回行田市鉄剣マラソン大会参加者募集

古代蓮の里を会場に、埼玉古墳群を走り抜けるコースで開催します。ゲストランナーにスポーツジャーナリストの増田明美さんをお迎えする他、さまざまな企画を用意しています。

- ▶ **日時** 平成31年4月28日(日)午前8時開会※雨天決行
- ▶ **場所** 古代蓮の里からさきたま古墳公園を含む周回コース
- ▶ **競技種目など**

競技種目	競技対象	スタート時間	参加料	定員
ハーフ	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時20分	3,500円 (高校生 1,500円)	2,500人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
10km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時40分	3,500円 (高校生 1,500円)	1,000人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
5km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時30分	3,500円 (高校生 1,500円) 中学生 (500円)	なし
	男子40歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
	男子中学生の部			
	女子中学生の部			
1km	小学6年生男子の部	午前8時50分	500円	なし
	小学5年生男子の部			
	小学4年生男子の部			
	小学6年生女子の部	午前9時		
	小学5年生女子の部			
	小学4年生女子の部			
ジョギング				

※区分は大会日を基準とする。ただし、小・中学生、高校生はそれぞれ進級学年とする。

(例)小学6年生で卒業式を終えた生徒は中学1年生とする。

▶ **制限時間** ハーフマラソンの部は2時間30分、10キロメートルの部は1時間30分、5キロメートルの部は40分(いずれもゴール地点)

※ハーフマラソンは、9キロメートル地点(スタートから1時間5分)、16キロメートル地点、(スタートから1時間55分)で通過制限時間を設定します。制限時間後は、交通規制を解除するため、レースの継続はできません。

▶ **表彰** 各部門1位～5位に賞状、賞品(ジョギングの部を除く)※完走者には、完走記録証が即日発行します。

## ▶ 申込方法

【振替用紙】所定の「払込取扱票」に全て記入の上、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局で参加料を添えて申し込みください(必ず1人1枚使用してください)。振込手数料として130円(ATMの場合は80円)が掛かります。

【インターネット】パソコンまたは携帯電話から大会ホームページ(<http://tekken-marathon.jp/>)にアクセスし、大会エントリーページの指示に従って申し込みください。参加料などの支払い方法は、大会ホームページに記載しています。なお、エントリーには別途手数料が掛かります(4,000円まで205円、4,001円以上5.15%)



携帯電話で二次元バーコードを読み取り、大会ホームページにアクセスできます。

※定員になり次第、申し込みを締め切ります。

## ▶ 申し込み

【振込用紙】12月14日(金)～28日(金)※当日消印有効

【インターネット】12月14日(金)～平成31年2月8日(金)

## ▶ 注意

- ・大会当日の参加申し込みはできません。
- ・参加申し込み者には、計測チップ・ナンバーカードなどを事前送付します。
- ・先着で会場周辺駐車場が利用できます。大会エントリーページから申し込みください。また、総合公園駐車場が利用できます(送迎バスあり)。
- ・JR行田駅からは、送迎バスをご利用ください。

▶ **主催** 行田市体育協会

▶ **共催** 行田市、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶ **問い合わせ** スポーツ振興課振興担当 ☎ 556-8336

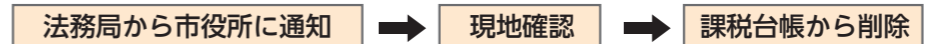
# 固定資産税・都市計画税は1月1日が基準日です

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の登記簿または課税台帳に登録されている方に課税されます。このため、売買などを行っていても、年内に所有権移転登記などが済んでいない場合は、前の所有者に課税されますので、ご注意ください。

また、家屋を取り壊した場合には、次のとおり手続きを行ってください。

## 《登記家屋》

### ① 法務局への手続きが完了している場合



### ② 法務局への手続きが完了していない場合



## 《未登記家屋》



これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しが確認できないことがあります。なお、「家屋取壊届出書」は税務課で配布する他、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▶ **問い合わせ** 同課資産税担当(内線234)

# 足袋産業関連資料などの所在情報をお寄せください

市では、平成31年度に日本遺産ストーリーの構成資産の追加を予定しており、足袋関連資料などの情報を収集しています。つきましては、かつての足袋商店の建物や資料などの所在をご存じでしたら、ぜひ情報をお寄せください。

▶ **募集期間** 平成31年1月15日(火)まで

## ▶ 対象

- ・市内に所在し、現在は用途が変わってしまった元足袋産業関連の築50年以上の建造物(かつての足袋蔵・足袋工場・足袋商店および足袋関連産業の店舗など)
- ・市内に所在する足袋産業関連の古文書や写真などの紙資料

## ▶ 留意事項

- ・情報の提供は、建造物や資料の所有者以外の方でも構いません。提供していただいた情報は、個人情報として取り扱い、日本遺産事業の推進と行田の足袋産業の調査・研究のみに使用します。建造物や資料の所有者の了解なく、情報を公表することは決してありません。

・情報を提供していただいた方に、確認などのためご連絡を差し上げることがあります。

## ▶ 情報提供・問い合わせ

建造物や資料などの名称・数量(棟数)・概要・場所、情報提供者の名前・住所・連絡先を明記の上、はがき、FAX、Eメールのいずれかの方法で文化財保護課

【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会文化財保護課

【FAX】556-0770

【Eメール】bunka@city.gyoda.lg.jp

